

環境施設の更新 ～地元自治会との協議状況について～

環境施設の更新につきましては、昨年10月に「地域の活性化と地元自治会の課題解決に向けた市の考え方を地元4自治会にお示しさせていただく中、現環境センター敷地内での更新について、平成28年度中に、地元の皆さまの概ねのご理解が得られますよう、地元自治会の皆さまと協議を重ねさせていただきますところ です。

先般、地元4自治会から3月27日付けで、「環境施設の更新に向けた市の考え方については基本的に理解できる」との考えから、4自治会長連名で現環境センター敷地において更新することについての確認書をいただいたところです。

地元4自治会の皆さまにおかれましては、今日まで30有余年にわたり、市民全体のごみを受け入れてきていただいた中で、さらなるご負担を担っていただくこととなるにもかかわらず、市との協議に真摯に向きあっていただく中で、ごみ処理という市民生活にかかわるまちづくりの大きな観点から、大変重く、かつ、苦渋のご決断を賜ったことと存じ、心より深く感謝申し上げます。

今後、環境施設本体の整備にかかる合意としての、協定書の締結に向けまして、地元の負担を単なる負担に終わらせないとの決意のもとで、引き続き、誠心誠意、地元

の皆さまと協議を進めてまいります所存です。

上述のとおり、地元自治会の皆さまから、現環境センター敷地において更新することについての概ねのご理解を賜りましたことから、3月30日の臨時議会において、本体施設整備の事業者選定にかかります仕様書策定などの準備行為に伴う予算を提案させていただきます、お認めいただいたところです。

付帯施設につきましては、交流拠点施設整備に係る設計業務について、公募型プロポーザルを実施し、審査委員会において設計者を選定していただき、3月末に株式会社社佐藤総合計画と契約を締結したところであり、平成29年度に基本設計および実施設計に取り組んでまいります。(現段階のイメージ図は下記のとおりです)

いずれにいたしましても、環境に十分配慮した環境施設を整備いたしますとともに、地域の活性化と地域課題の解決にしっかりと取り組んでまいります。

市民の皆さまにおかれましては、環境センターの地元を思いを馳せる中で、日ごろからのごみの減量、分別の徹底をよろしくお願いいたします。

守山市長
宮本和宏



付帯施設となる交流拠点施設全体イメージ図